

令和3年10月26日
経済部産業振興課

**【市独自支援策】新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した事業者へ
木更津市中小企業等事業継続支援金を給付します**

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少した市内の中小企業者等に対して、幅広く事業の継続・立て直しを支援するため、「木更津市中小企業等事業継続支援金」を給付します。

給付額は、一律10万円です。

申請書類に必要事項を記入の上、令和4年2月28日（月）（消印有効）までに、産業振興課へ郵送でご提出ください。

なお、千葉県からの営業時間短縮要請の対象となる飲食店や、国の「月次支援金」の給付対象となる事業者は、本支援金の対象外です。

1 対象要件

以下の①～⑤が全て該当する中小企業者等であること。

- ① 令和3年3月31日までに創業していること。
- ② 市内に本社または本店を有する法人もしくは、市内に住所を有している個人事業主
- ③ 今後も事業を継続する意思があること
- ④ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年4月～9月までの各月の売上が、前年又は前々年の同月比で10%以上減少している月があり、かつ、50%以上減少している月が一つもないこと。
- ⑤ 令和3年4月～9月までの売上の合計が、前年又は前々年の同時期の売上の合計と比較して、10万円以上減少していること。

※令和3年4月～9月の間、千葉県が実施する「千葉県感染拡大防止対策協力金」及び経済産業省が実施する「月次支援金」の給付対象となる事業者は対象外です。

2 給付額

一律10万円

※一法人（個人事業主）1回限りです。

3 受付期間

令和3年11月1日（月）から令和4年2月28日（月）※当日消印有効

4 申請方法

原則、郵送で申請

申請先：〒292-8501 千葉県木更津市富士見一丁目2番1号

木更津市役所 駅前庁舎 産業振興課 支援金受付窓口

5 その他詳細な情報

別紙リーフレットのとおりに

問い合わせ先：

産業振興課 担当：石井・長井 0438-23-8460

新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス の 影 響 で
売 上 の 減 少 に 直 面 す る
市 内 事 業 者 の 皆 さ ま へ

木更津市独自支援策

中小企業者等 事業継続支援金

市内事業者の事業継続のため、支援金を給付します！

※まん延防止等重点措置や緊急事態宣言による時短営業の要請を受けた飲食店や、
国の「月次支援金」の給付対象となる事業者は対象外です

給 付 額

個人事業主

法人

一律 **10**万円

給 付 対 象

市内に本社または本店を有する法人もしくは、市内に住所を有する個人事業主で、
①～⑤を満たす事業者は、給付対象となります。

- ① 令和3年3月31日までに創業していること。
- ② 今後も事業を継続する意思があること。
- ③ 令和3年4月～9月の間、千葉県が実施する「千葉県感染拡大防止対策協力金」及び経済産業省が実施する「月次支援金」の給付対象とならないこと。
- ④ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年4月～9月までの売上高が、前年又は前々年の同月比で10%以上減少している月があり、かつ、50%以上減少している月が一つもないこと。
- ⑤ 令和3年4月～9月までの売上高の合計が、前年又は前々年の同時期の売上高の合計と比較して、10万円以上減少していること。

受付期間 **令和4年2月28日（月）まで**（消印有効）

木更津市経済部産業振興課

受付期間

令和3年11月1日(月)～

令和4年2月28日(月)まで(消印有効)

	提出書類	チェック
①	申請書(第1号様式)	
②	給付要件調査票(第2号様式)	
③	誓約書(第3号様式)	
④	請求書(第5号様式)	
⑤	前年及び前々年の売上高が確認できる書類(確定申告書類)	
⑥	令和3年の売上高が確認できる書類 (令和3年4月～9月分まで) 例:売上台帳等	
⑦	振込先口座を確認できる書類 例:通帳の写しなど	
⑧	※個人事業主の場合のみ提出 本人確認書類の写し 例:運転免許証など	
⑨	※飲食業の場合のみ提出 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の営業時間が確認できる書類 (「千葉県感染拡大防止対策協力金」の営業時間短縮等の要請の対象ではない飲食業の方のみ)	

申請書類各様式は申請要領に同封しております。申請要領配布先は、下記をご覧ください。

※必要に応じて追加書類の提出及び説明を求められることがあります。

※提出書類の返却はいたしません。予めご了承ください。

※提出書類に不備がある場合や、判別が困難(コピーが薄い、文字や数字が読みにくい等)である場合には、再提出等をお願いすることがあります。この場合、給付までに時間を要することがありますので、申請前に、提出する書類の確認を十分に行ったうえで申請してください。

申請方法・申請要領配布先・問い合わせ先

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、原則、郵送での申請をお願いします。

◇郵送先

〒292-8501

千葉県木更津市富士見1-2-1

木更津市役所 駅前庁舎 産業振興課 支援金受付窓口

◇申請要領
配布場所

市役所(駅前庁舎 産業振興課・朝日庁舎)、市内公民館、

木更津商工会議所、木更津市富来田商工会、

木更津市農業協同組合、

(中郷経済センター、富来田経済センター)

市内漁業協同組合

(新木更津市漁業協同組合、金田漁業協同組合)

◇問い合わせ

TEL: 0438-23-8458

◇受付時間

午前8時30分～午後5時00分(平日のみ)

◇ホームページ(右のQRコードもしくは以下のURL)

<https://www.city.kisarazu.lg.jp/jigyosha/chusho/shien/1009070/1009107.html>

